

## 資料6 参考資料4

### 現滑走路隣接案に対する地元からの反対意見について

現滑走路隣接案に対する地元からの反対意見は、「瀬長島の改変への反対」、「大嶺崎にある拝所等の評価が定まっていないことへの配慮要請」、「現状の騒音問題を滑走路増設の機会を捉えて少しでも改善して欲しいという要請」の3つに分類される。

#### 1. 瀬長島の改変への反対について

瀬長島には戦前、集落があったが、戦後米軍が島全体を接收し、1977年に返還された。返還された瀬長島は、米軍により形質変更されており、それでも昔どおり残っている部分については、地元では貴重な資源として受け止められている。

このような背景で、瀬長島の形質変更をともなう210m案に対して、特に豊見城市及び同市議会からは、「本市としては容認することはできない」「市民感情を考慮すると到底容認できない」といった極めて強い反発を表明して来ている。

#### 2. 大嶺崎にある拝所等への配慮について

大嶺集落跡には「琉球国由来記」(1713年)にも記述ある御獄（拝所）があり、現在、那覇市が埋蔵物文化財分布調査を平成23年まで実施している最中である。そのため、那覇市は、同地区の改変がある2案(210m、930m)について慎重な判断を求めている。

#### 3. 騒音問題の改善要請について

現状で、那覇市が環境基準値70(WECPNL)を超える地点を有し、豊見城市は環境基準値75(WECPNL)を超える地点を有しているような状況から、これら両市ばかりでなく糸満市からも、騒音問題の改善が要望されている。特に、豊見城市は、滑走路増設は是非進めていただきたいとしつつも、拡張整備にあたっては発生源対策を図るとともに、航空機騒音の軽減を求めている。

## 具体的な意見等

### ① 平成20年7月1日 豊見城市議会 「那覇空港拡張整備計画に関する決議」

那覇空港滑走路増設の必要性は理解するが、調査報告書で示されている本市瀬長島やその周辺環境への影響について危惧するところであり、特に210メートル増設案については、瀬長グスク等の埋蔵文化財の保存とこれを活用した体験滞在型観光の展開等返還軍用地の跡地利用計画に支障が生じ、航空機騒音の増大で地域住民の生活環境の悪化とエアウェイリゾート豊見城の観光振興地域の経済発展に影響が懸念される。これらの状況も合わせて考慮すると本市として容認することはできない。

### ② 平成20年8月7日 沖縄県による発言

(第一回那覇空港構想・施設計画検討協議会)

瀬長島については、瀬長グスクがあり、豊見城発祥の地とも言われ、文化的価値の高いところであるとともに、市内外の多くの方々が憩いの場として海水浴や潮干狩りを楽しんでいる。

そのような中、瀬長島を含む豊見城市海域一体はエアウェイリゾート豊見城地域として観光振興地域に指定されている。滑走路の検討にあたっては瀬長島への影響についても十分配慮していただきたい。ここら辺を踏まえたご議論をお願いしたい。

### ③ 平成20年9月19日 豊見城市 「那覇空港の拡張整備に係る声明」

その一方において、増設滑走路の整備のあり方によっては航空機騒音機や瀬長島へ大きな影響等の問題が生じることを懸念しております。

瀬長島は、本市の発祥の地であるとともに昔から神の島とされている。拝所や重要な文化財等も多く存在しており市民にとっては象徴的な場所となっている。また、現在は市民の憩いの場としてなくてはならない場所もある。滑走路増設案のうち210メートル案は、この瀬長島の土地の形質変更等を伴うものであり、市民感情を考慮すると到底容認できない。

瀬長島は昭和52年に米軍から返還されたものの航空法等の規制がその有効活用の大きな障壁となっていた。今回「エアウェイリゾート豊見城」として歴史的な価値、文化的な価値を損ねないような形で、温泉施設付き宿泊施設の誘致を行い観光関連産業の振興に取り組んでいる状況であることから、瀬長島への影響の生じることとなる滑走路増設案については、容認できない。

#### ④ 平成20年10月21日 豊見城市、那覇市による発言

##### (那覇空港構想段階地域連絡会議)

「日頃から聞いてきた市民や市議の意見を踏まえて、市としての考えをまとめたもの」という位置づけで、豊見城市、那覇市が以下の通り発言

(豊見城市)

瀬長島や周辺住民生活及び経済振興に影響を及ぼす滑走路増設案については、明確に反対である。

瀬長島は本市の発祥の地であるとともに昔から神の島とされている。拝所や重要な文化財等多く存在しており市民にとっては象徴的な場所となっている。滑走路増設案のうち、瀬長島の土地の形質変更等を伴うものは市民感情を考慮すると到底容認できない。

本市においては那覇空港から発生する航空機騒音により平成10年から10年間連續して環境基準を超過しているばかりでなく、長期にわたる騒音被害は周辺地域住民の生活環境にも重大な影響を及ぼしている。今後、那覇空港はF15戦闘機の配備や貨物基地構想に伴う深夜便の離発着が計画されていることから、ますます航空機騒音が増加することが懸念される。よって、今後の拡張整備にあたっては発生源対策を図るとともに航空機騒音の軽減を求める。

(那覇市)

大嶺集落跡における歴史的価値の保全

- ・空港西側に位置する大嶺集落跡には、拝所としての御嶽があり、「琉球国由来記」(1713年)の中にも大嶺の御嶽についての記述があり、歴史的価値があるものと思料される。
- ・今後、現在実施している埋蔵文化財分布調査(H19~H23年度)の状況等踏まえ歴史的価値の判断を要することになるため、現時点で同地区の改変がある2案(210m案、930m案)については慎重に判断する必要がある。